

- 
1. 工業用アルコールについて
 2. 工業用アルコールの制度について

令和4年3月

1 - (1) アルコールの製法及び性質等

(1) アルコールの製法等

・アルコールは原料と製法の違いによって、発酵アルコールと合成アルコールに分類される

	発酵アルコール	合成アルコール
製法等	糖質原料（サトウキビ等）や でんぷん質原料（トウモロコシ等）を 発酵させて作るアルコール	天然資源のエチレン等を原料として 化学合成によって作るアルコール
使用用途	飲用（お酒）	主として食品用 （食品防腐用・香料・ 試薬等）
規制法	酒税法（免許制）	主として化学用 （化粧品・洗剤・医薬品等）
		アルコール事業法（許可制） （工業用アルコール）

(2) アルコールの性質

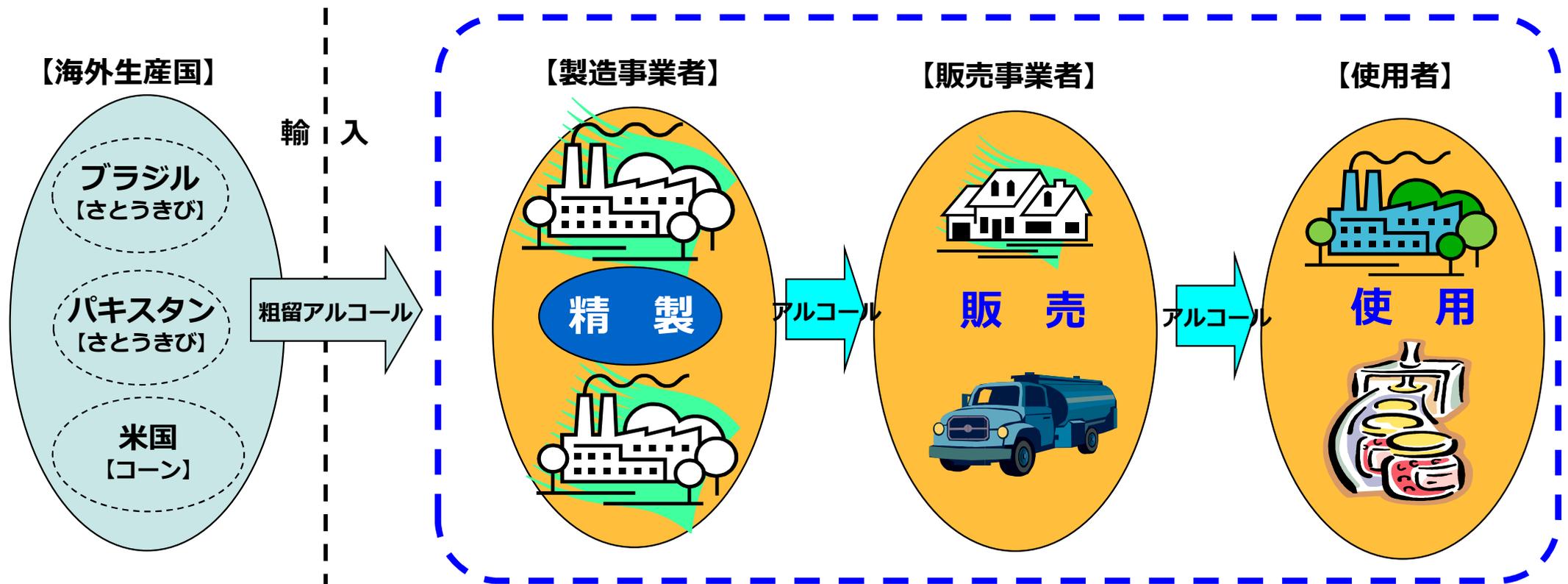
- ・多くの物質と反応する
- ・殺菌・消毒効果がある
- ・揮発性を有する
- ・飲用でき、致酔性がある
- ・多くの物質を溶解する
- ・芳香性を有する
- ・燃焼性を有する

(3) アルコールの主な用途

- ・食品防腐剤
- ・食酢
- ・化粧品
- ・試薬
- ・消毒剤
- ・みそ
- ・調味料
- ・洗剤
- ・洗浄剤
- ・しょうゆ
- ・香料
- ・医薬品
- ・化学製剤

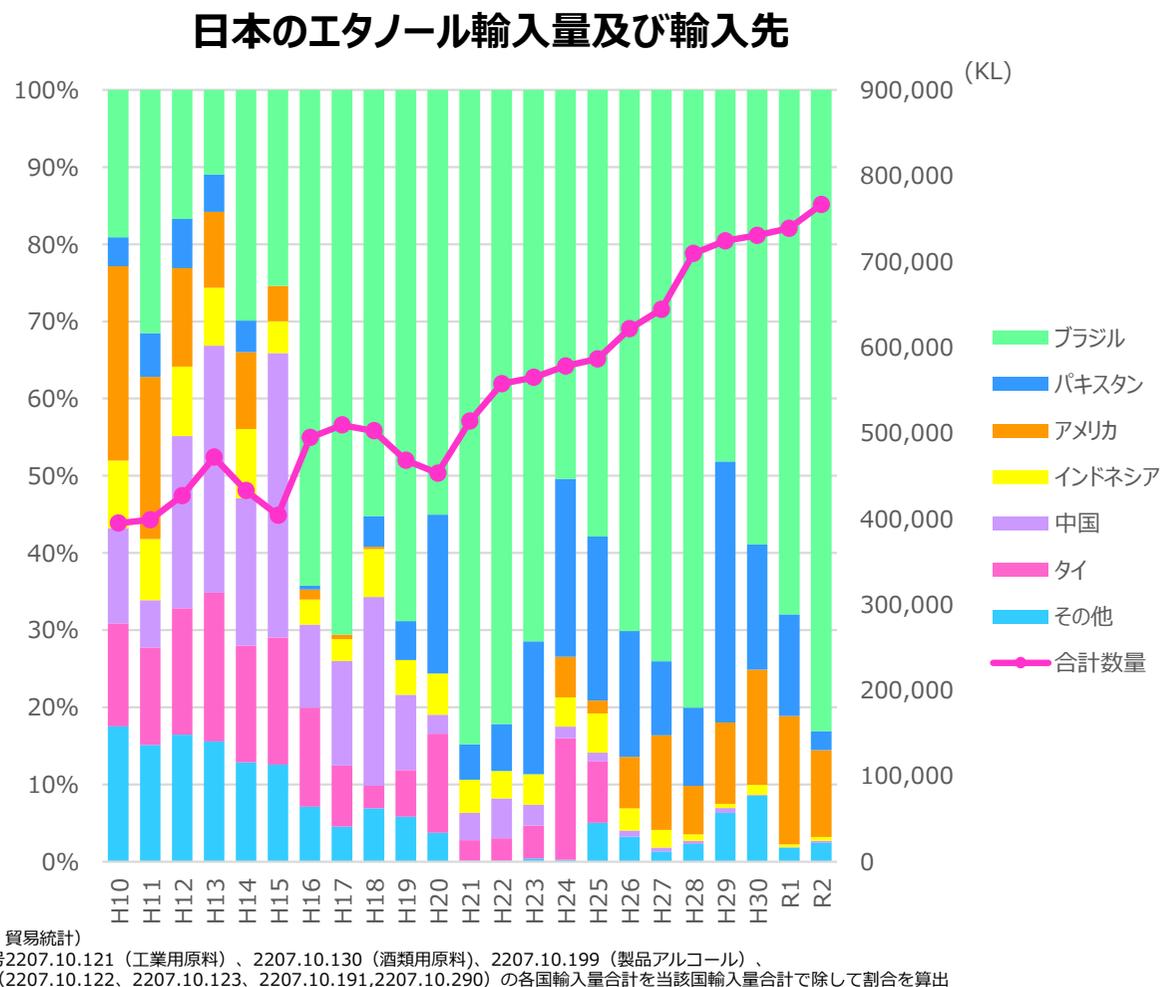
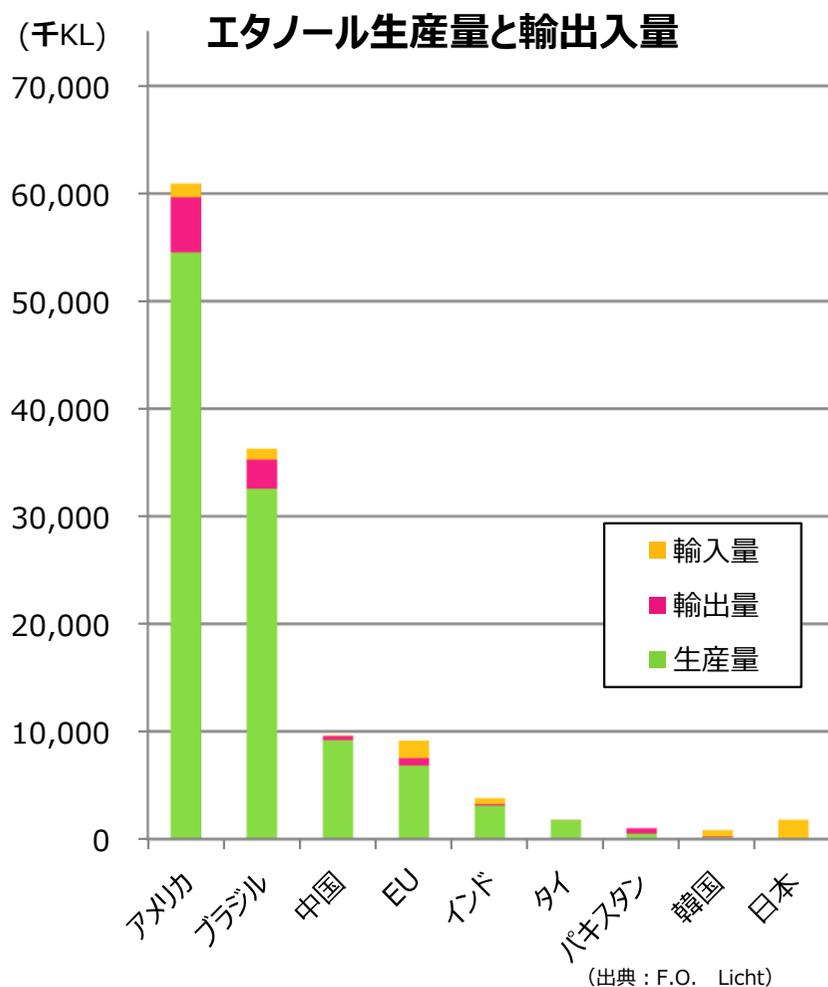
1 – (2) 工業用（発酵）アルコールのビジネスモデル

- 我が国の発酵アルコールは、原料コスト低減等の観点から、商社が輸入した粗留アルコール（原料）を国内で精製（再蒸留）し、不純物を除去。
- 製造事業者が精製したアルコールは、販売事業者を経て全国の利用者（味噌、醤油メーカー等）において製品に添加等される。
- また、食品に多く使用されることから、さとうきび等の原料にも関心が高い。



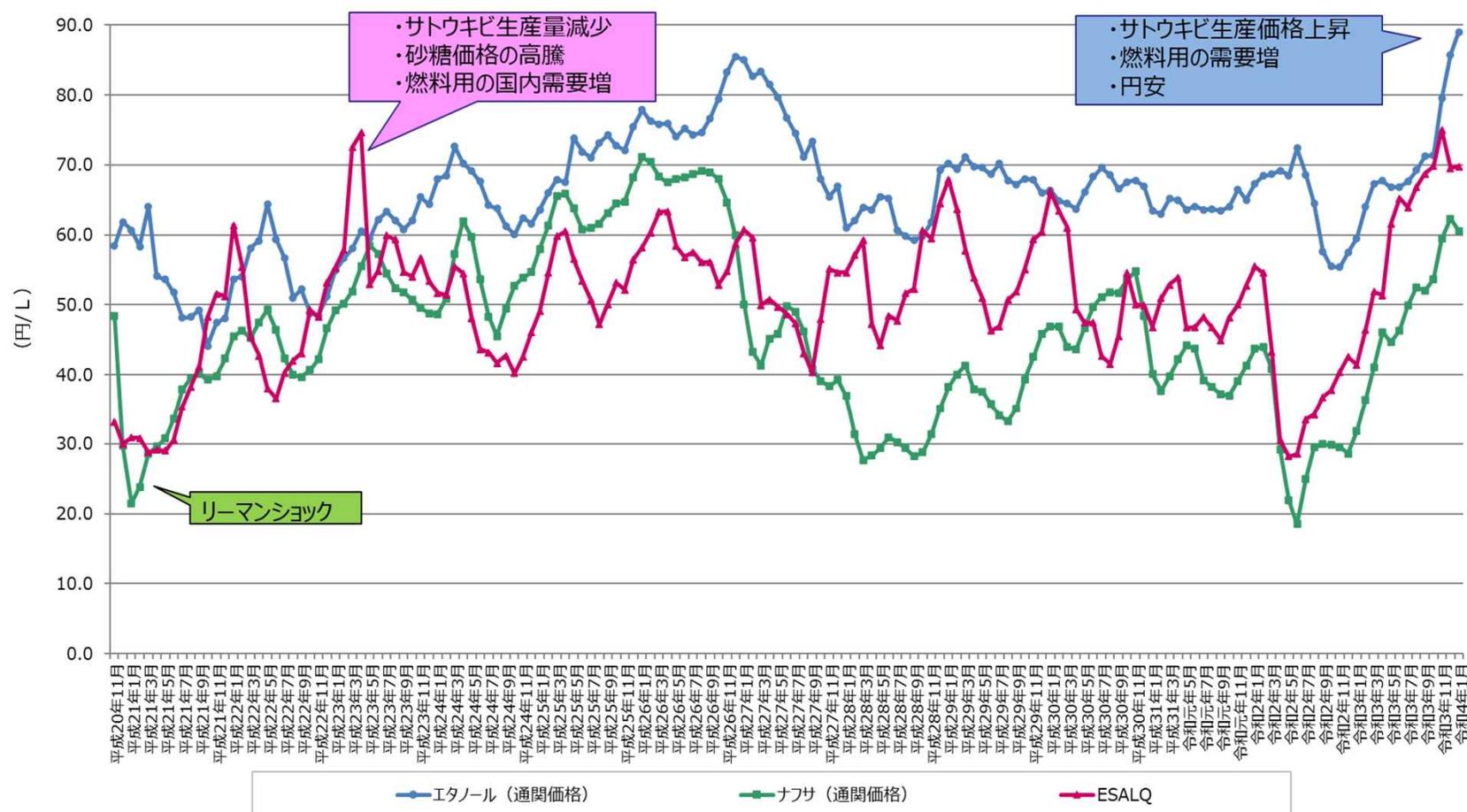
1 - (3) 世界のエタノール生産量・日本の輸入先推移

- 世界のエタノール生産量は11,834万 k l（2020年）、前年比91.8%。
- 日本の輸入先は、サトウキビを原料とするブラジルからの割合が大きい。また、近年は同じサトウキビを原料とするパキスタンも存在感を示していたが、農家の生産物の転換（サトウキビ→綿）により平成30年度から生産量が減少傾向。



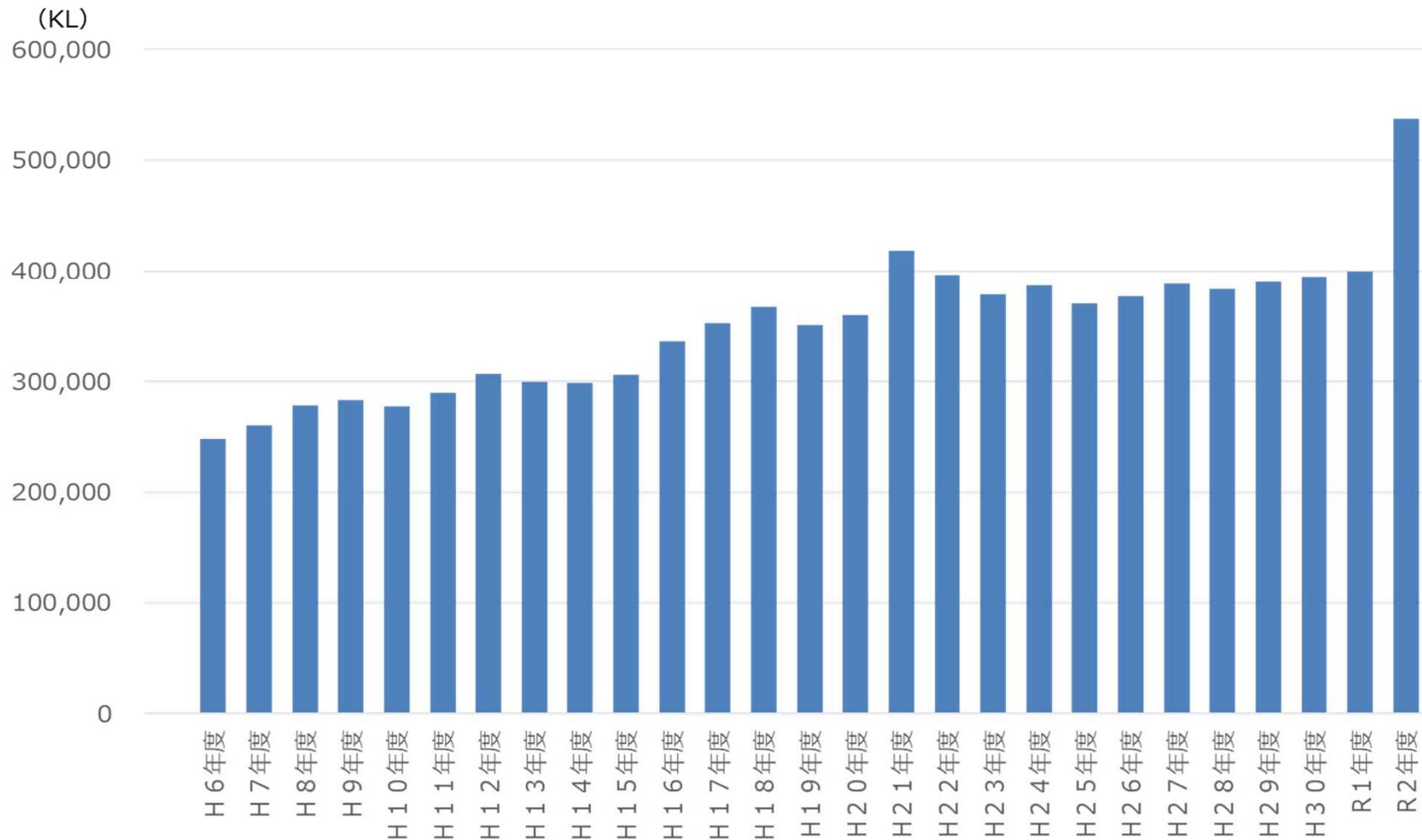
1 - (4) 原料価格の推移

- エタノールは農産物（サトウキビ等）を原料とするため、砂糖価格等の影響を受ける。
- 価格影響力の強いブラジルのエタノール工場出荷価格（ESALQ）については、収穫期（5月～）に下落し、徐々に上昇するという周期的な動きを示す傾向がある。
- また、世界的には主に燃料用（バイオ燃料）に使われることから、近年は特に原油価格と連動する傾向にある。



1 - (5) 工業用アルコールの製造推移

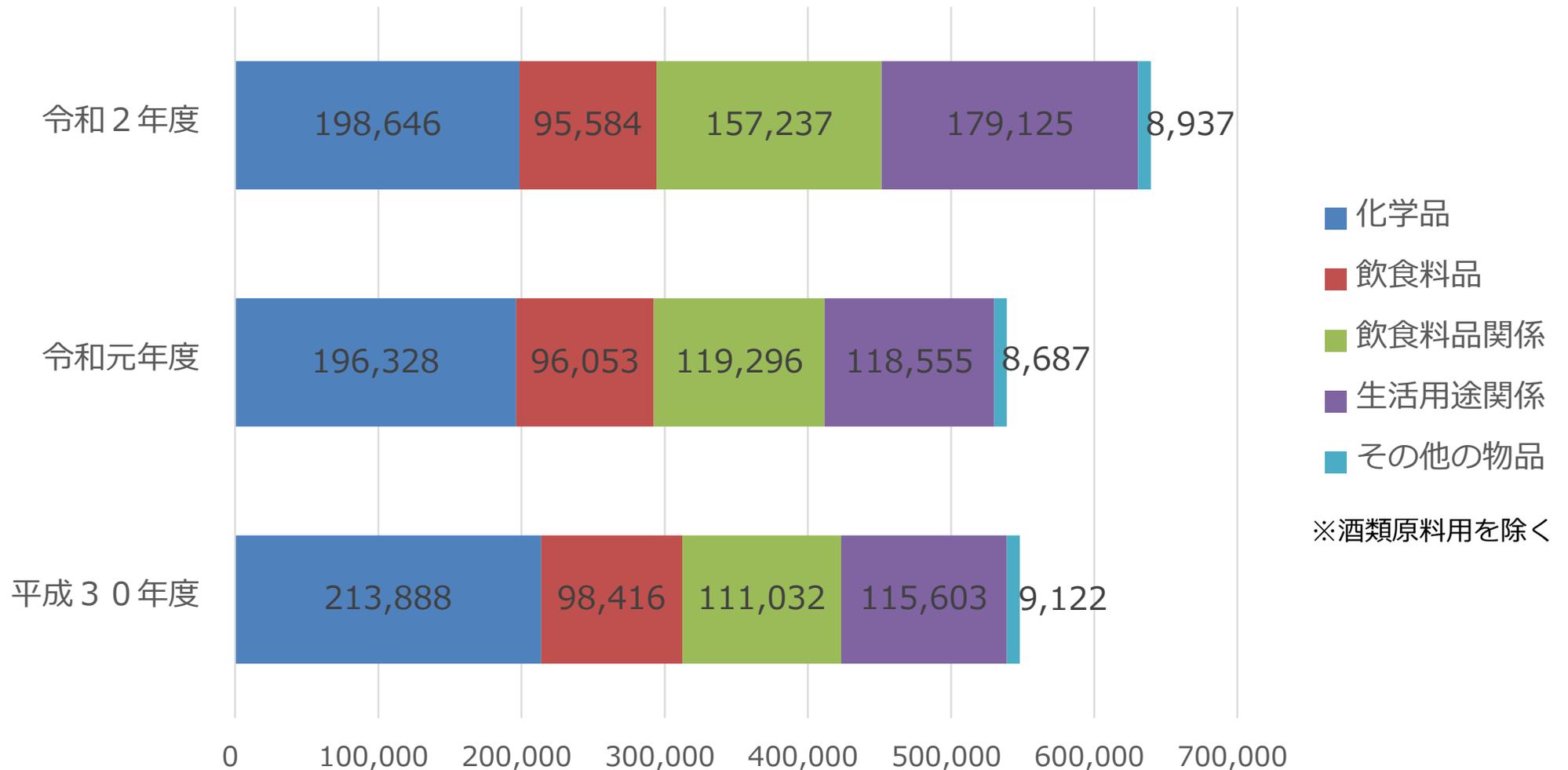
- 工業用アルコール市場は増加傾向。
- 平成21年度は新型インフルエンザ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、需要が急増している。



(アルコール事業法に基づく報告から作成)

1 - (6) 工業用アルコールの使用用途別実績の推移

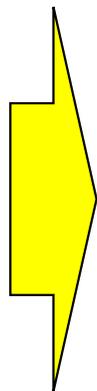
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、手指消毒液や除菌用ウェットティッシュなど（生活用途関係）の需要が増加。



2 - (1) アルコール事業法の概要

- 工業用アルコールの製造、輸入、販売、使用等を行う者について、用途の確認、使用実績の把握を行うため許可制を導入するとともに、業務報告の提出や立入検査等を通じた確認を実施
- 流通管理に馴染まない用途には、酒税相当額を加算した特定アルコールの使用が必要

(経済産業省)
経済産業局



許可の付与

+以下を義務付け

- ・帳簿を備え、記載・保存
- ・毎年業務報告の提出

+

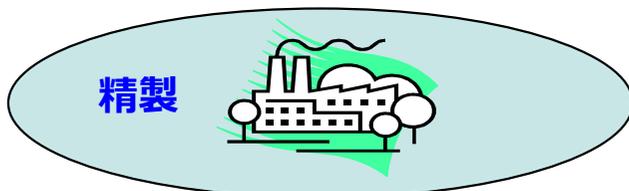
立入検査によるチェック

【輸入事業者】



粗留アルコール

【製造事業者】



【販売事業者】



【許可使用者】



○輸入の許可（法第16条第1項）

- ・アルコールの輸入を業として行おうとする者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

○製造の許可（法第3条第1項）

- ・アルコールの製造を業として行おうとする者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

○販売の許可（法第21条第1項）

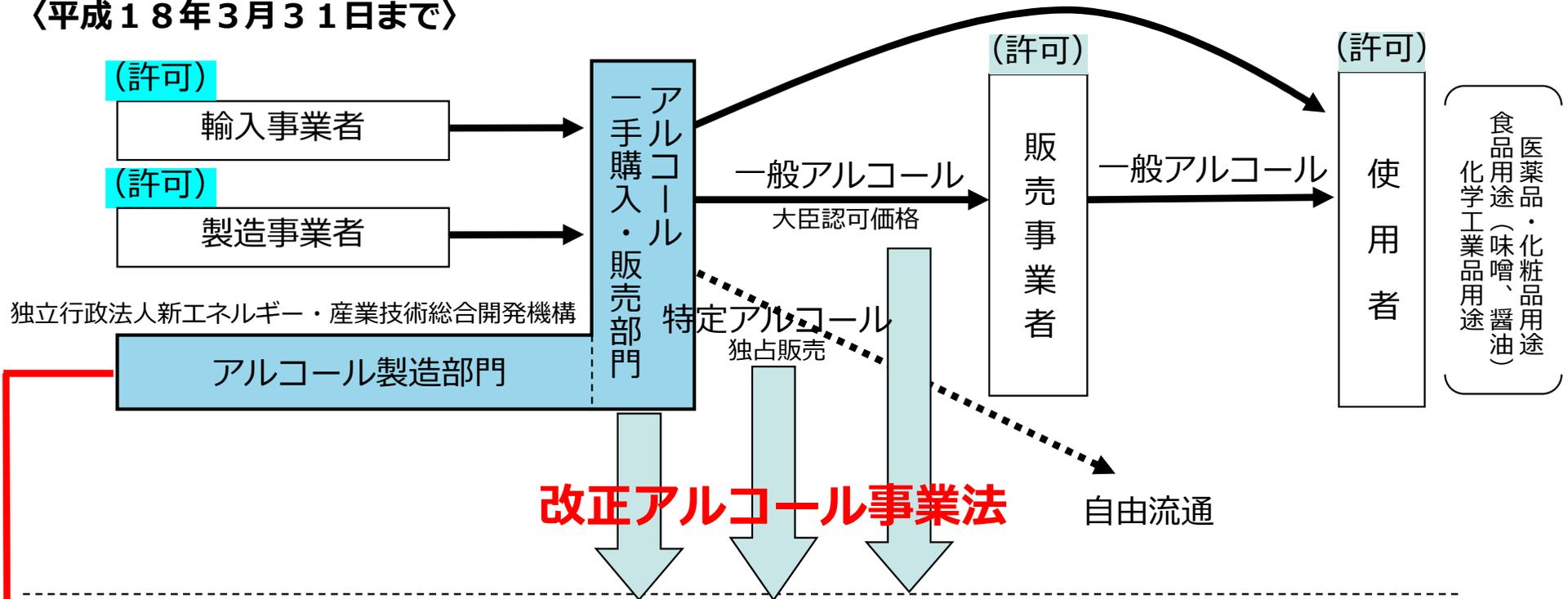
- ・アルコール（特定アルコールを除く）の販売を業として行おうとする者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

○使用の許可（法第26条第1項）

- ・アルコール（特定アルコールを除く）を工業用に使用しようとする者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

2 - (2) 工業用アルコールの流通スキーム

〈平成18年3月31日まで〉



改正アルコール事業法

廃止 民間開放 廃止

〈平成18年4月1日から〉

日本アルコール産業株式会社法

